

# ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)たたき台(案)

## ■ユニバーサルデザイン推進計画(H21~26)

### 「世田谷区 ユニバーサルデザイン推進計画」

- ・根拠：「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」第7条。
- ・概要：生活環境の整備（以下の(1)(2)）に関する目標、重点施策、重要事項について定める
  - ：(1) 公共的施設及び住宅の構造、設備について整備すること
  - ：(2) 情報、サービスの提供について、適切な措置をとること
- ・目標：(1) 全ての人々が公平に社会参画でき、自己実現できる地域社会の実現
  - ：(2) だれもが利用しやすい生活環境を整備し“住み続けられる”まちの実現
- ・基本方針
  - ：①みんなで取り組み、進める
  - ：②ユニバーサルデザインのまちをつくる
  - ：③ユニバーサルデザインによる情報とサービスの提供を進める

UD 推進の全 30 事業を定め、  
進捗管理

\* 以下ユニバーサルデザインを一部「UD」と表記

### ■この5か年の社会変化

#### 1. ニーズが多様化した

多様な人がまちに出て社会参加が増えた。その結果、新たなユニバーサルデザインのニーズも生まれてきた。例：ベビーカー使用について社会の話題が上がってきた。

#### 2. 通信手段が多様化した

新たな情報通信の手段や情報の内容の幅が広がり、情報が得やすくなった。

#### 3. ハード整備が進んだ

ユニバーサルデザインの公共的施設及び住宅の環境整備が進んだ。例：公共交通の区内の駅全てにエレベーター等が設置された。

#### 4. 防災への意識が高まっている

東日本大震災が発生し、関東での大地震が現実味を帯びて認識され、コミュニティや日頃からの訓練・備えの重要性が再認識されている。

#### 5. 差別禁止の法体系が整備された

「障害者差別解消法」(H25.6)が制定され、障害者の差別の禁止と共に、職員や事業者に合理的配慮の提供を定めた。

UD 整備が進み、新たなニーズが出現  
差別解消法等の制度整備が進んだ

### ■見直しの課題

#### 1. だれもがユニバーサルデザインに配慮し区民参加でまちづくりを進める必要がある

- ・多様な人が、多くまちに出る時代になり、子育て世代のニーズ等更なるUD対応の整備が期待されている。
- ・互いを思いやり、理解する心の普及が期待されている。

#### 2. 多様化するニーズに対応するため、生活環境の質を高める必要がある

- ・“様々な立場の人々”がユニバーサルデザインに取り組む機会が増え、意欲的な参加者が増えることが期待されている。

#### 3. 更なるバリアの解消の取り組みと工夫を進める必要がある

- ・既存施設、小規模施設のバリアは依然として残っており、今までの課題や実績を活かして、実効性のあるユニバーサルデザイン改善が期待されている。
- ・今まで取り組んできた成果を検証し、上手に活用し生活環境の質を高める必要がある。

更なる質の高い生活環境の  
整備と新たな課題への対応



## ■第2期計画(H27~36)のイメージ

### 1. コンセプトのスパイラルアップ

●第1期の計画  
目標(1)公平な社会づくり  
目標(2)UDのまちづくり

区民参加(利用者・当事者参加)を進める必要がある

#### ●第2期の計画

- ・目標(1)公平な社会づくり
- ・目標(2)UDのまちづくり
- ・目標(3)区民参加でまちづくり (新たに目標を追加)

全ての人々が社会参画や自己実現ができる地域社会を目指し、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに基づいたまちづくりを、区民参加の機会や支援する仕組み等を充実させ、区民・事業者・区の協働で、様々な取り組みを進める。2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、更なるユニバーサルデザインのまちづくりを推進する。

### 2. 施策・事業のスパイラルアップ

多くの人々がUDのまちの良さに気づき、快適に利用できるための工夫や配慮について広めていくことが必要。

#### ●世田谷のユニバーサルデザインの生活スタイルの普及を行う

- ・日常の生活環境や接客、区民サービスの中にあるユニバーサルデザインにつながる工夫を冊子等に分かりやすく編集して情報発信する。区民、事業者と協働して進め、多くの人々が気持ちよく公共空間を利用できるようにユニバーサルデザインの啓発を進める。

利用者や当事者のニーズを捉え、合理的配慮を提供できる区民参加の仕組みが必要。

#### ●ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げ、区民参加を進める

- ・専門家としての「UDアドバイザー」だけでなく、「ニーズを伝える利用者・当事者」や「UDの普及・推進に携わる区民」が、UDを推進する事業に参加し、施設整備や普及啓発等の施策をみんなで取り組み、ユニバーサルデザインのまちづくりを広げる。

UD整備の実績を共有し、その情報を活用して、質を高めることが必要。

#### ●ユニバーサルデザインの情報バンクを構築し、蓄積を活用していく

- ・UD整備の実績を「収集」「蓄積(データ化)」し、区民や事業者の誰もが情報を活用できるようにすることで、既存施設の改善をはじめとする今後の施設整備にUDの工夫をとり入れやすくし、各種施設整備の質の向上をはかる。



# 施策の体系図

## だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり

— ユニバーサルデザインの生活環境を実現する目標 —

### 目標1

#### 公平な社会づくり

全ての人の人格と個性が尊重され、社会のあらゆる活動に参画し、自己実現できる地域社会をめざす

### 目標2

#### ユニバーサルデザインのまちづくり

だれもが利用しやすい生活環境の整備を推進し、安全で安心して快適に住み続けることができる“まち”をめざす

### ⑧目標3

#### 区民参加でまちづくり

区民、とりわけ利用者、当事者と共に検討して、有効なユニバーサルデザインの実現をめざす

— 基本方針 —

#### I みんなで取組み、進める

1 全ての人が、ユニバーサルデザインに考慮して取組む

2 気づきと思いやりの心を広げる

3 ユニバーサルデザインの検討に区民参加のプロセスを導入し、区民の声を反映する

#### II ユニバーサルデザインのまちをつくる

4 公共的施設のユニバーサルデザイン整備の質を高める

5 だれもが安全で、たのしく快適に暮らせる地域を実現する

#### III ユニバーサルデザインによる情報とサービスを広げる

6 ユニバーサルデザインによる情報とサービス通して、お互いのコミュニケーションを広げる

— 施策・事業名称 —

- ① ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
- 2 普及啓発イベント
- 3 ユニバーサルデザイン普及講座
- 4 ユニバーサルデザイン・ハンドブックの活用
- ⑤ ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み
- 6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
- ⑦ ユニバーサルデザインの情報バンク運営

- 8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
- 9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
- 10 サイン整備の推進
- 11 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
- 12 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
- 13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
- 14 高齢者・障害者の住宅改修支援
- 15 公共交通のサービスの充実
- 16 安全な歩道づくり
- 17 自転車の安全な利用の啓発
- 18 自転車走行環境の整備
- 19 放置自転車等をなくす取組み
- 20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備
- 21 推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進
- 22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備
- 23 災害時に使えるトイレの整備推進

- 24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
- 25 多様な情報媒体の普及・活用の推進
- 26 災害に備えた区民参加による取組み
- 27 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上
- 28 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

## 施策・事業の概要

No.	【施策・事業名称】
1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通でのベビーカー利用の広がり、多機能トイレの普及などに伴い、利用者同士が公共空間を気持ちよく使うための工夫が社会的に求められている。</li> <li>・公共空間を上手に使いこなす方法や工夫などを広め、ソフト面を含めたユニバーサルデザインの普及啓発を行う。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共空間を多様な人が快適に使いこなす工夫を集め、ユニバーサルデザインにつながる幅広い情報をテーマに沿って冊子などに分かりやすく編集し発信する。</li> </ul>

No.	【施策・事業名称】
2	普及啓発イベント
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民、事業者、区が協働し、様々なイベントと連携したユニバーサルデザインの普及・啓発の機会をつくりだす。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発イベントは当事者を交えた区民、事業者、区の参加・交流の場として運営し、支援する。</li> <li>・様々なイベントに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを促す。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
3	ユニバーサルデザイン普及講座
ねらい	・児童向けにユニバーサルデザインの考え方、取組みの事例等を紹介する講座を行い、次世代へのユニバーサルデザインの啓発、教育を進める。
取組み内容・方法	・小学校の出張講座を年間10校程度行う。 ・区民講師や利用者・当事者講師の派遣を実施する。 ・No.4「ユニバーサルデザインハンドブックの活用」と連携して実施する。 ・No.5「ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み」と連携して実施する。



No.	【施策・事業名称】
4	ユニバーサルデザイン・ハンドブックの活用
ねらい	・ユニバーサルデザインについて、分かりやすく説明した冊子を活用し、様々な機会を通して区民、事業者、区職員の理解を促進する。
取組み内容・方法	・小学校へのお出張講座と合わせ、年間10校程度の児童に向けて配布する。 ・職員研修、区民や事業者の勉強会にて活用する。 ・No.3「ユニバーサルデザイン普及講座」と連携して活用する。



No.  <b>5</b>	【施策・事業名称】 <b>ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる 取組み</b>
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに係る事業や区民の活動について、専門家であるユニバーサルデザインアドバイザーがアドバイスし、質の向上をはかる。</li> <li>・より広い対象、多様な人によるユニバーサルデザインの普及を促す。</li> <li>・UDアドバイザーの派遣を他の推進事業とも連携し、積極的にUD推進事業に関わっていくことで、事業全体の質の向上をはかる。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインに取り組む人の育成のための講習会を実施する。</li> <li>・専門家としての「UDアドバイザー」と「ニーズを伝える利用者・当事者」「UDの普及・推進に携わる区民」によるUD推進事業における多様な人の活躍の場をつくる。</li> </ul>



No.  <b>6</b>	【施策・事業名称】 <b>ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践</b>
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについて、スパイラルアップ（点検・評価・改善）の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざすスパイラルアップを行い、ユニバーサルデザインの質の向上をはかる。</li> <li>・ユニバーサルデザイン整備の評価を、利用者・当事者の声を取り入れ、ニーズに合わせたスパイラルアップを実現することが求められている。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的なスパイラルアップを行うだけでなく、ユニバーサルデザイン推進計画の事業からテーマを絞って、利用者・当事者参加で評価を行い、効果的なスパイラルアップを実践する。</li> <li>・No.5「ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み」と連携して実施する。</li> </ul>





No.	【施策・事業名称】
7	ユニバーサルデザインの情報バンク運営
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインの情報を収集・蓄積し、今後の事業や整備のスパイラルアップに活かすために、職員、事業者、区民に向けて積極的な情報提供を行う。</li> <li>「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」の整備基準に基づく適合施設の公表だけでなく、ユニバーサルデザインについて工夫した事業の事例紹介を行い、すべての人にとって利用しやすい生活環境の整備の推進をはかる。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>UD整備の実績を「収集」「蓄積（データ化）」し、事業者、区民の誰もが情報を活用できるようにする。</li> <li>新築の施設だけでなく既存改修など、様々な事例を紹介する。</li> </ul>



平成23年度 世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例 遵守基準適合施設一覧

No.	所在地		建築名称
	町名	丁目	
1	赤塚	1	パークホームズ世田谷赤塚
2	宇奈根	1	Sアミーユ站南
3	奥沢	3	(仮称)奥沢3丁目マンション計画
4	尾山台	1	フレール・ドゥーク田園調布
5	粕谷	3	ファミリーマート世田谷粕谷店
6	粕谷	3	セブンイレブン世田谷粕谷3丁目店
7	鎌田	2	グランタニキ玉川
8	上馬	1	ザ・パークハウス三軒茶屋タワー
9	上馬	1	ザ・パークハウス三軒茶屋タワー
10	上馬	1	ザ・パークハウス三軒茶屋タワー
11	上馬	4	ステーションファースト駒沢
12	上馬	4	日车上馬体育園ひびき(用途変更部分)
13	上野毛	1	警視庁玉川警察署上野毛交番(用途変更部分)
14	上用賀	1	マクハウス馬事公苑(用途変更部分)



No.	【施策・事業名称】
8	区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立施設の改築や改修が進む中で、その機会を捉えてすべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの視点を積極的に導入し、整備の質の向上をはかる。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな施設利用のニーズも踏まえながら、施設の利用者による点検、評価を実施し、設計に反映する。</li> <li>No. 5「ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み」と連携して実施する。</li> <li>No. 7「ユニバーサルデザインの情報バンク運営」と連携して実施する。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
9	学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築・改修等の機会をとらえ、教育環境を充実させるとともに、地域コミュニティの拠点、災害時における避難所としての役割などを踏まえ、ユニバーサルデザイン整備を進める。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新たな学校施設整備基本方針（第2次）」に基づき、計画的に実施する。</li> <li>・避難所としての活用も視野に入れた整備を進める。</li> <li>・No. 5「ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み」と連携して実施する。</li> <li>・No. 7「ユニバーサルデザインの情報バンク運営」と連携して実施する。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
10	サイン整備の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザインで、区立施設のサイン整備を進め、分かりやすいサインの普及をはかる。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しく施設サインを導入する場合に、ロービジョン（弱視、視野狭窄、白内障など）の人や外国人等の評価を取り入れるなど質の向上をはかる。</li> <li>・サインの管理については、内容の適切な更新等も進める。</li> <li>・No. 5「ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み」と連携して実施する。</li> <li>・No. 7「ユニバーサルデザインの情報バンク運営」と連携して実施する。</li> <li>・No. 24「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
11	小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>暮らしに欠かせない日常の買物をする身近な地域の店舗のユニバーサルデザインは重要な整備であり、新築の店舗のユニバーサルデザインを進めるとともに、既存の店舗等の改修を促す。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱」による助成制度を適宜見直し、整備対象を拡大するなど柔軟な運用を行う。</li> <li>新築・改築時におけるユニバーサルデザインによる整備を進める。</li> <li>No.5「ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み」と連携して実施する。</li> <li>No.7「ユニバーサルデザインの情報バンク運営」と連携した普及啓発を行う。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
12	「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅専用部分のユニバーサルデザインによる整備を促進し、すべての人にとって住みやすい生活環境の実現をめざす。</li> <li>冊子「住宅のためのユニバーサルデザインヒントブック」の活用をはかる。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>「住まいサポートセンター」のイベント等で「住宅のユニバーサルデザインヒントブック」を配布する等、周知・普及をはかる。</li> <li>実際のユニバーサルデザインに取り組む住宅設計・施工の事例を取りあげ、紹介する。</li> <li>No.7「ユニバーサルデザインの情報バンク運営」と連携して実施する。</li> </ul>





No.	【施策・事業名称】
13	公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
ねらい	・区営住宅のユニバーサルデザイン整備は、高齢者、障害者の住宅確保に欠かせないことから、計画的に進める。
取組み内容・方法	・区営住宅についてユニバーサルデザイン改修を継続的に行う。



No.	【施策・事業名称】
14	高齢者・障害者の住宅改修支援
ねらい	・個人の住宅におけるユニバーサルデザイン整備の支援を行い、生活環境の質の向上をはかる。
取組み内容・方法	・継続的に改修支援を行う。

**高齢者の方へ 住宅改修費 助成します**

**目的** 高齢者が居住している住宅の改修に要する費用の一部を助成し、高齢者が住みやすい住宅の整備を促進し、要介護化と重度化を予防します。

**内容**

種類	工事内容	助成基準額
予防改修	①手すりの取付け ②段差の解消 ③滑りの防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更 ※引き戸等への扉の取替え ④洋式便器への洋式の取替え ⑤上記の各取替えに附帯して必要な工事	①～⑤を合わせて 200,000円
設備改修	①浴槽の取替えとこれに附帯して必要な工事 ②流し・洗面台の取替えとこれに附帯して必要な工事 ③洋式便器への取替えとこれに附帯して必要な工事	379,000円 156,000円 106,000円

No.	【施策・事業名称】
15	公共交通のサービスの充実
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス事業者と連携しつつ、交通不便地域の解消に取組み、区民の移動環境の充実をはかる。</li> <li>・バス運転手・駅務員の接客・接遇の向上を促す。</li> <li>・公共交通施設について、すべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインのハード整備の質の向上を進める。</li> <li>・福祉移動支援センター“そとでる”の活用をはじめ、高齢者、障害者等の移動支援を行い、様々な移動ニーズに対応できる生活環境をつくる。</li> </ul>
取り組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスの実験運行の評価を踏まえて本格運行に取組む。</li> <li>・バスの運転手・駅務員等の接客・接遇の向上に向けた取組みの促進。</li> <li>・移動困難者の移動支援のため、福祉移動支援センター“そとでる”の周知と利便性向上、また、ユニバーサルデザインタクシーや子育て支援タクシーをはじめとするタクシーの活用を進める。</li> <li>・公共交通施設のユニバーサルデザイン整備を進める。</li> <li>・No.7「ユニバーサルデザインの情報バンク運営」と連携して実施する。</li> </ul>

※公共交通とは、不特定多数の利用者に向けた公共的交通サービスで、鉄道、バス、タクシー等と「(仮称)世田谷区交通まちづくり基本計画」で定義されている。



No.	【施策・事業名称】
16	安全な歩道づくり
ねらい	・すべての人にとって安全で、安心して移動できる快適な歩行空間の整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。
取組み内容・方法	・段差の改善や視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置、及び歩道整備や電線地中化を進め、安全な歩行空間を整備する。



No.	【施策・事業名称】
17	自転車の安全な利用の啓発
ねらい	・自転車の走行環境の整備とあわせて、安全な自転車利用の普及・啓発を進め、区民が安心して移動できる環境の整備を進める。 ・地区単位における普及啓発も行うなど、更なる啓発を促す。
取組み内容・方法	・区民による自転車安全利用推進員の育成や支援を通してユニバーサルデザインを周知し、地区での取組みを支援する。 ・No.7「ユニバーサルデザインの情報バンクの運営」と連携して実施する。



スタントマンによる安全運転の啓発



No.	【施策・事業名称】
18	自転車走行環境の整備
ねらい	・歩行者・自転車利用者が安全に、安心して移動できるように、自転車の走行環境の整備を進める。
取組み内容・方法	・「（仮称）自転車走行環境整備ネットワーク計画」に基づき、計画的な整備を行う。



No.	【施策・事業名称】
19	放置自転車等をなくす取組み
ねらい	・歩行者等の妨げとなっている支障物を取り除き、すべての人にとって安心して通行できる空間の確保をめざす。 ・自転車駐輪場に停めやすい環境を整備するために、様々な自転車に対応した駐輪施設の整備を行う。
取組み内容・方法	・放置自転車や道路にはみ出している商品等の不法占用物件を除却することで、安全に通行できる空間の確保を進める。 ・自転車駐輪場の整備について、平置きで幅の広い区画や、電動アシスト対応の区画など様々なタイプ、様々な利用者に対応した自転車駐輪場の整備を進める。また、コミュニティサイクルネットワークを拡充し、自転車のシェアリングを進めることにより、駅周辺への自転車乗り入れ台数の抑制をはかる。



No.	【施策・事業名称】
20	規模や特性に応じた公園緑地等の整備
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園緑地や水辺空間の整備に際しては、規模や特性を踏まえ魅力があり、すべての人が楽しめる公園づくりを進める。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>二子玉川公園でのユニバーサルデザイン整備の事例を活かすなど、様々な利用者の参加したワークショップによる検討の効果を蓄積し、他の整備事例にも活かす。</li> <li>No. 5「ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み」と連携して整備する。</li> <li>No. 7「ユニバーサルデザインの情報バンクの運営」と連携して整備する。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
21	推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインによる面的整備を推進し、すべての人にとって利用しやすい生活環境を整備する。</li> <li>推進地区の位置づけ等、街づくりにおける役割を整理し、より広く運用できる仕組みを検討する。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街、公共施設の周辺等地区でのユニバーサルデザイン整備の取組みを検討し、支援する。</li> <li>No. 5「ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み」と連携して実施する。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
22	だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレとベンチ等の休憩施設をネットワーク整備することにより、高齢者や障害者、子育て中の区民などすべての人にとって安全に安心して出かけられる地域社会をめざす。</li> <li>・トイレ、ベンチ等の休憩施設を計画的に配置し整備を進め、情報提供を行う。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレとベンチ等の休憩施設の整備結果を、様々な方法で情報発信する。</li> <li>・ベンチの設置について、新たに道路（歩道）上の空間の活用を検討する。</li> <li>・No.7「UDの情報バンクの運営」と連携して整備する。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
23	災害時に使えるトイレの整備推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難所で使えるトイレの整備について改善し、災害時に、すべての人が利用できるトイレを整備する。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホールトイレや既存の多機能トイレの活用も含めたトイレ整備を進める。</li> <li>・No.7「ユニバーサルデザインの情報バンクの運営」と連携して整備する。</li> <li>・No.9「学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進」と連携して整備する。</li> <li>・No.26「災害時に対応できる情報共有の取組み」と連携して整備する。</li> </ul>





No.	【施策・事業名称】
24	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報を分かりやすく伝達するため、すべての人にとって見やすく分かりやすいデザインの普及をはかる。</li> <li>・視覚情報だけでなく、情報全般のUD推進に取り組む。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・音サインを含めた「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成し、活用する。</li> <li>・No. 10「サイン整備の推進」と連携して実施する。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
25	多様な情報媒体の普及・活用の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供やコミュニケーションについて、すべての人にとって分かりやすく、多様なニーズに対応できるようにする。</li> <li>・情報を保障する仕組みや技術を広く周知する。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント開催時の手話通訳者派遣制度、ひと時保育の提供などを進める。</li> <li>・刊行物への音声コードの印刷や、ホームページでのテキストデータの提供を進める。</li> <li>・新しい情報技術を活用した窓口等のサービスに取り組む。</li> <li>・No. 2「普及啓発イベント」と連携して実施する。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
26	災害に備えた区民参加による取組み
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時にすべての人にとって分かりやすく多様なニーズに対応できるよう、情報提供やコミュニケーションの重要性を周知し、地区のソフトの防災力の向上をはかる。</li> <li>・非常時、避難時に情報取得に困難な人に対応したハード・ソフト・人の対応など、多面的な整備・取組みを地区の状況に応じて進める。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の参加により、区の地域防災計画上の防災資源や被害想定等を確認し、災害時に想定される様々な課題を発見し、対応策を実行できる区民同士の協力体制をつくる。</li> <li>・外国人向けの防災知識の普及啓発に取り組む。</li> </ul>



No.	【施策・事業名称】
27	ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスのユニバーサルデザインを広く普及させ、多様なニーズに対応できる生活環境の整備をすすめる。</li> <li>・商店街など、まちの中で当事者を交えた実践的な研修イベントを行い、区民、事業者、職員のユニバーサルデザインへの意識向上をはかる。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「普及啓発イベント」と「ユニバーサルデザイン普及講座」の機会に冊子「みんなが嬉しくなるお店」を副読本やテキストとして積極的に配布する。</li> <li>・当事者への接客などを学びあう場では、盲導犬など様々な支援について理解を深めるようにする。</li> <li>・No.2「普及啓発イベント」と連携して実施する。</li> <li>・No.3「ユニバーサルデザイン普及講座」と連携して実施する。</li> <li>・No.5「ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み」と連携して実施する。</li> <li>・No.28「職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」と連携して実施する。</li> </ul>



No.  28	【施策・事業名称】  職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の職員のユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性について理解を深める。</li> <li>・ ユニバーサルデザインの理念学習と障害体験、接客・接遇体験等を組合せ、より実感できる研修プログラムに進化させる。</li> <li>・ すべての人にとって使いやすい施設整備を進めるために、ユニバーサルデザイン整備基準や、施設運営での配慮事項の研修を進める。</li> </ul>
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職務内容に応じた幅広い研修を行う。</li> <li>・ ユニバーサルデザイン整備を進めるためのユニバーサルデザイン整備基準やユニバーサルデザインを考慮した施設運営・接客に関する研修を行う。</li> <li>・ No. 5「ユニバーサルデザインアドバイザー等の活躍の場を広げる取組み」と連携して実施する。</li> <li>・ No. 27「ユニバーサルデザインによる接客・待遇の向上」と連携して実施する。</li> </ul>

